

文部時報 今昔



日本芸術院長
有光 次郎
文部省大臣官房審議官
鈴木 勲



文部省創置七十周年のころ

鈴木 有光先生、本日は御多忙の中を御出席くださいますありがとうございます。

官房企画室が編集に当たっております文部時報は、大正九年五月一日に創刊され、今年で六十年目を迎えましたので、この機会に文部時報のいろいろな移り変わりを通じて、文部時報と文部行政についての思い出をお伺いし、また今後の文部時報に対する注文などをお伺いできればと思っておりますこの対談を企画したいと思います。

ところで、有光先生が戦前文部時報の編集委員長をなさった時期はいつ頃ですか。

有光 はい。昭和十六年一月から翌十七年一月までのまる一年でした。大臣官房の文書課長を拝命しまして、文書課長が文部時報の編集委員長になる仕組みになっていました。文書課長は取りまとめの役でして、実際の編集には省内各局課から委員が出ておりましたし、地方にも文部時報の通信連絡の仕事を担当してくれる人がおりました、そういう組織の



下で文部時報が編集発行されていたのです。

鈴木 今、手許に昭和十二年発行の文部時報があります。ここにも既に地方委員名簿が掲載されています。その中に、鳥取県地方視学官辻田力、香川県地方視学官剣木享弘という名前が載っております。

有光 ほう、そうですか。

鈴木 そのほかにも、そうそうたる方が地方委員で御協力されておられたことが分ります。

先生が編集委員長になられた昭和十六年といえます。太平洋戦争が始まった年ですね。そういう時

期ですから、いろいろ思い出がおりなのではございませんか。

有光 当時は文部書記官で文書課長をいたしてあったわけですが、各省ともに文書課長的な立場の人は他の省に兼務を命ぜられていました。私の場合も、企画院や興亜院の書記官、対満事務局の事務官、情報局の情報官というものを兼務したのです。それで渉外的な仕事としては、外地派遣教職員の配当や防空緊急対策とか、あるいは中央総動員警備協議会、中央資源協議会、生活必需品動員計画委員会、春季旅客輸送調整懇談会、興亜教育協議会、外地学生指導対策委員会など、そういういろいろな渉外的な会議に出席するということが、非常に慌ただしい一年だったと思うんです。

鈴木 そうですね。ちょうど臨戦態勢から戦争に入るころでしょうか……。

そういう時期ですが、昭和十六年七月十一日号の文部時報には文部省創置七十年記念の特集が組まれておいて、先生の司会された「文部省今昔座談会」が記録されております。実に悠々たる編集のように思われます。

有光 お話しのように、ちょうどこの年が文部省

の七十周年に当たったものですから、文部省としてどういう行事を行うかということになり、取りあえず六月二十日でしたけれど文部時報で座談会を催すことにしたのです。

鈴木 出席されておられる方を見ますと、菊地豊三郎(次官)、柴沼直(会計課長)、田中義男(秘書課長)、それから海後宗臣(東京帝国大学助教授)の諸先生のお名前が見えます。

有光 海後さんは、学制七十年史の編纂をお願いした関係で、古い話も聞いておいていただいたほうが良いと思って出ていただいたわけですね。



鈴木 中村金蔵、宮下軌太郎、稲葉武夫といった明治時代から文部省におられるような古い方が出席しておられますね。

有光 そうなんです。文部省の主みたいな方々ですね。昔はよくそういう方が各局におりましたね。

鈴木 その座談会の記事を読みますと、明治十年代の終りから二十年代初めのころの話ですが、森有礼文部大臣などはあまり役所に出てこられなかったようですね。そして、「お出になりますか」と伺うと、「大臣が出席しなければならぬような大事件があるのか」といわれたとか。

有光 そうそう。私が編集委員長のころは文部大臣の官邸がありませんでしたね。

鈴木 どこにあったのですか。

有光 今の自民党本部の東隣、門の左側にあった椎の木が残っていますが、そこに木造の二階建の西洋館で、大変趣のある官邸がありました。その官邸で森大臣は遭難されたのですが、大臣が出席される会議はそこで開いたものです。

七十年のお祝いのときにはこういことがありま

した。七月十八日ですが、文部省創置七十年記念の祈願のために午前八時に橋田文部大臣以下われわれも明治神宮に参拝しました。そして文部省へ帰ってきまして九時から記念式を挙げたのです。二十年以上上動続された方々の表彰も行いました。それから午さん会を開いて御強の弁当にサイダーで、全員が集まってお祝いをしたのです。それから、その夜の五時半から、大臣が文部大臣官邸に文部省の先輩を御招待したのです。今ではほとんどの方が故人になられておりますが、たとえば、水野鍊太郎、三土忠造、松浦鎮次郎、田所美治、木場貞長、平生飢三郎、赤間信義、伊東延吉、河原春作、武部欽一、西山政猪、山川建、木村正義、安藤正純、岩松五良、大麻唯男、三辺長治、篠原英太郎というような方々が出席されています。そして出席された方々に「文部省沿革」というリーフレットをお渡しし、橋田大臣が揮毫された扇子をお配りしたのです。

そうしましたら、ちょうどその日に内閣更迭があり、近衛さんが一度辞表を出しましたが、再度近衛さんに大命降下されたのです。そして松岡外務大臣が省かれて、近衛内閣ができたわけです。そのとき橋田さんがどうなるかというので、私たちも心配し

ておりましたら、その日に留任が決まりました、その夜の九時に親任式があり、九時半からの最初の閣議に橋田大臣が出席されたという、非常に思い出の多い日です。

鈴木 編集委員長というよりも文書課長としてお忙しかったわけですね。
有光 そうです。

学制七十年史編纂に新しい試み

有光 それともう一つ、「学制七十年史」を編集することにしたことは忘れられません。

鈴木 昭和十七年十月二十一日号ですね。

有光 ほほう。文部時報でも出したんですね。十月三十一日に単行本としても出しています。

「学制七十年史」、これは従来の年報と違った狙いを持って刊行したのです。単なる編年史ではなくて、教育方針の各時代における意義というものを一貫して考えて、その当時の方策が喚起される源を明らかにしようということを持てたせたいと考えたものです。もちろん法令とか文部省年報その他

の資料を基として、できる限り客観的な叙述をするということとは当然のことですけども、各時代の教育方針がどういう意味合いを持っておったかという解釈については、一人の人の執筆によって一つの見解でまとめてみたわけです。当時まだ東京帝国大学の助教授でしたが、海後宗臣さんにそれをお願いしたのです。海後さんも御自身で述べておられるように、その解釈が妥当でないかも知れないが、これは後世の叱正を待つというので、そこに思い切った刊行の意味を持たせたわけです。

鈴木 現在から考えてもずい分思い切った方針を

とられたのですね。それがその後の学制八十年史、九十年史、百年史の基礎になったわけでしょうか。
有光 まあ、一つのきっかけになったでしょうかね。

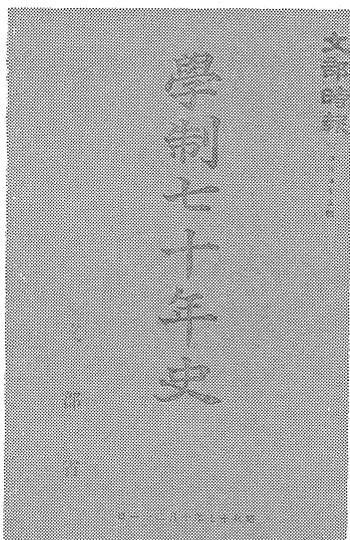
鈴木 当時の文部大臣は橋田先生ですか。

有光 ええ。「学制七十年史」の序文は橋田文部大臣が書いておられますが、海後さんもお書きになっています。

鈴木 同じ昭和十七年の十月一日号を見ますと、ちょうど戦争中なのでですけども、ハーバード大学の講師をやっておられ、日米交換船で帰国された都留重人さん（後年、一橋大学長）が、「最近の米國事情」という題で執筆されていますが、当時、英語の取り扱いか外国の事情などを取り上げるのが難しいような情勢の中で執筆していただくのには、何か相当お考えがあったことなのでしょうかね。

有光 文部省の考え方としましては、橋田文部大臣は科学者ですので科学に対する理解を持っておられましたから、われわれもそういうことについては割合自由に編集できたのだと思います。

鈴木 後からみますと、他の雑誌は知りませんが、政府の広報誌で、アメリカと戦争しつつアメ



委員会をつくったのです。教育刷新委員会の前身です。

鈴木 使節団に協力するための日本側の教育家の委員会ですね。

有光 そうです。米国の使節団は、この委員会の意見も踏まえながら報告をまとめているわけです。

鈴木 使節団の来日は昭和二十一年ですね。

有光 ええ。三月の初めにきて、下旬にはもう帰っておりますから、一か月足らずでした。

鈴木 昭和二十一年四月二十五日発行の文部時報第八二七号ですが、これの冒頭に安倍能成文部大臣の「米国教育使節団に対する挨拶」が載っておりますね。

有光 これは米国教育使節団を迎えた席上で述べた安倍文部大臣の挨拶なんです。その場所は今の霞が関ビルのある所にあった昔の華族会館でした。落ちついた風格のある立派な西洋館でしたが、米国内からは正面から入るのですが、われわれは裏門からしか入れてもらえなかったんです。

そんな状況でしたけれども、その安倍文部大臣の挨拶が非常に堂々としておりましたね。決して卑屈に流れず、われわれ日本がかつて戦勝国として犯し

た過ちをアメリカは犯さないだろう、というような非常に格調の高い、われわれが聞いていても本当に同感の気持ちを禁じ得ないようなものでした。日本人もアメリカ人も一斉に拍手してしまいましたね。

鈴木 有名な挨拶ですね。

新教科書作りと教科書制度改革

有光 私はそのとき教科書局長でしたので、戦後の教科書の編集方針などを説明しました。

鈴木 終戦直後の教科書制度の変革は大変な作業だったのでしょうかね。

有光 ええ。これはもう大変なことでした。教科書局では何年分かの仕事はその時期に一ぺんにきたというわけです。新しい教育制度が発足するにあたって、新しい教育課程に即するためにも、小・中・高等学校の全学年にわたって一度に新しい教科書を発行することになったわけですからね。

鈴木 国定から検定に切り替えるという画期的な制度変革はその後のことですか。

有光 ええ。その前は全部国定で作られたわけ

です。国定のものは総司令部がいちいち英訳を要求

して、それで了承を得た教科書を国で発行したわけです。そのほうが最も効率が高かったです。結局、文部省が残るようになったのも、その必要を総司令部のほうでも良く分かったからだろうと思います。

文部省を残して文部省に仕事をさせたからこそ、教科書をあれだけ一時に書き改めるような作業ができたと思うのです。そのためにも文部省の機構がすっかり変えました。従来の専門、国民両教育局を併合して学校教育局とし、教学局を廃して社会教育局

に換え、新たに教科書局を設けたのであります。

鈴木 文部時報でも、昭和二十三年ごろに教科書特集を組んでおりますが、新しい教科書制度のPRをしたわけですね。

有光 そうです。そして早く検定制度に移行せよという要請が強まったものだから、これは稲田清助教科書局長のときですが、いろいろな委員会をつくったり、それをまた更に改組して新しい制度を促進するというようなことで昭和二十三年四月から検定制度を始めることにこぎつけたわけですね。

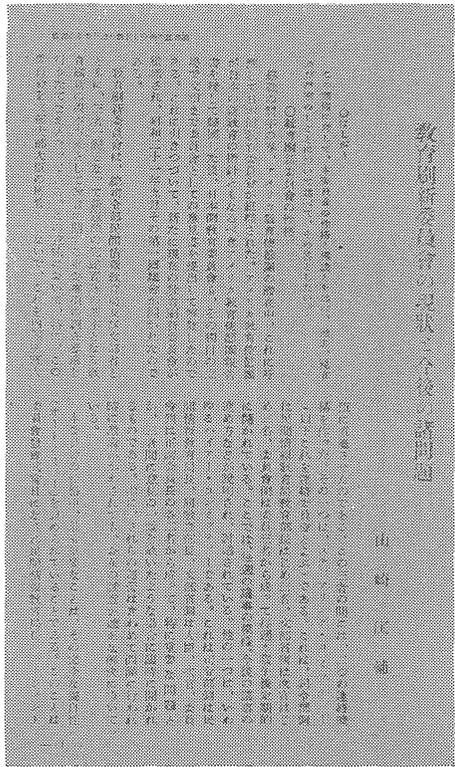
鈴木 そのころの文部時報の目次を読みますと、歴史の「こま」こまがそこに現われている感じがいたします。

田中耕太郎先生が文部大臣になられたのは昭和二十一年五月でしたね。

有光 そうです。そしてお辞めになったのが二十二年の一月です。

鈴木 昭和二十一年の暮れに調査局が設けられましてからは文部時報の編集が官房から調査局へ移ったわけですね。

有光 そうです。



調査局の役割

鈴木 調査局ができましたのは総司令部との関係などがあつたのでしょうか。

有光 ええ。戦後の新しい制度への対応ですね。

鈴木 昭和二十二年初めのころの文部時報の編集

スタッフを見ますと、辻田力調査局長が編集委員長、副委員長が増田幸一調査課長というように出ています。ほかに官房、各局からは内藤蒼三郎、妹尾茂吉、深見吉之助、鶴田酒造雄、西田剛という方々のお名前が出ております。それから多田鉄雄、伊藤良二、原田種雄という当時の調査課のメンバーの名前が出ています。

大体このころから調査課が中心になって今読み上げましたようなスタッフで編集にあたられたわけですね。

有光 そうです。それから、重要な基本的な法律が準備されるわけですが、教育基本法は調査局が主体中心になり、学校教育法は学校教育局が中心になってつくったものです。内藤蒼三郎さん、宮地茂さん、天城勲さんという方々がこれらの仕事に携わっておりましたね。そして昭和二十二年に教育基本法や学校教育法が成立し、二十三年には教育委員会法が成立しています。

鈴木 先生は当時次官として大変なときだったわけですね。

昭和二十一年以降しばらくの間、文部時報ではアメリカの教育事情を頻繁に紹介しておりますが、そ

れなりの理由があつたのではないのでしょうか。

有光 ええ。これは、結局米國教育使節団の報告書に基づく方向で行政が進められますから、アメリカの事情がよく分かっていると困ることが多い。ことに占領軍と直接接触をしているわれわれはある程度分つていても、各地の教育関係の方々を紹介し、分つてもらう資料がある程度考えなければいけないだろうということもあつたと思います。

鈴木 そういうことでしょうか。米國教育使節団の報告書も文部時報で特集して刊行しています。

六・三制実施のころ

鈴木 教育行政面でもさることながら、昭和二十四年から同二十五年にかけて文部時報では教育財政特集を何度か組んでいます。教育財政の問題は当然大きな問題だったわけですね。

有光 これはもう大変なことでした。六・三制を昭和二十二年四月から実施することが教育財政上の大きな問題だったわけですね。教育刷新委員会も六・三制を採用すべしとし、しかも昭和二十二年

四月一日から実施することが絶対に必要だという答申をしてるわけです。

ところが、二十二年一月になつても閣議の決定が得られない。しかも、その問題が解決しないまま田中耕太郎大臣がその月に突然退任されたわけですね。そして高橋誠一郎さんが文部大臣になられ、山崎匡輔さんが次官を辞められて、その後私が二月に次官に就任したのです。

その後、最終的にやっと六・三制を実施しようということになり、その規定を盛り込んだ学校教育法について閣議の決定が得られたわけですね。そこにくるまでにいろいろな経緯があるのです。一般国民が食うや食わずのときに、将来にこんな巨額な経費を要するようなことを今実施するというのは無謀だ、それにまだ準備が十分でないではないかというような反対がありまして、いくら文部大臣が頑張つても、なかなか閣議を通らなかつたわけですね。

後に高橋文部大臣から伺ったことですが、吉田総理大臣が、文部省の話を知っていると、いかにも六・三制は総司令部がその実施を熱望しているようだが、自分はマッカーサー氏から何もその話は

聞いていない。実施したがっているのは文部省だけではないのかという話だったんだそうです。そこで高橋文部大臣が、それは違います。米國教育使節団の報告書にもあり、日本の教育刷新委員会も日限までできて実行することが必要だと答申している。それから地方の要望も極めて強い。決して文部省だけの考えではないのだということを説明したことがあろうです。

結局、なるべく経費のかからない方法で実行できないかということまで話が煮つまってきましてね。われわれとしては、確かに三年目には百億円はどかかるといふ推算をしていたのですが、新憲法は既に制定されておりまして、憲法の実施を本当に実あらしめ、日本の国民の熱意を反映するのには六・三制の実施が一番良いのではないかといふふうに力説した。三年後に百億円も必要とするこの六・三制の問題は、教育問題以前に財政問題だといふ反対がありました。最後に吉田総理の決断でしようね。実施しようということになったのです。しかしなるべく経費のかからないようにしていこうということ、八億円の予算で発足したわけです。

それが、その後の文部省の歴代の大臣なり事務当

局の大変な努力と地方の熱心な要望もあって教育財政は非常に充実してきたと思います。

鈴木 その当時は、国民の間に教育で日本を再建しようという気持ちが非常に強かったのではないのでしょうか。

有光 それはもう非常に強かったですね。

鈴木 その支えがあって、あれだけの大問題を解決したのですね。

有光 その通りです。

鈴木 第二次の米國教育使節団が来日したのは昭和二十五年ですが、このときに「日本における教育改革の進展」といふ文部省の報告書を提出しております。かなり分厚いものですが、文部時報でも特集しております。第一次の教育使節団の勧告を受けて実施した教育改革がどれだけ進んでいるかを報告したもののなのですね。

有光 そうです。

鈴木 このとき先生は既に退官されておられますが、この内容には関係されたのでしょうか。

有光 ええ。退官はしておりましたが、まだ当時のことについて記憶も新しくあったものですから、報告書の取りまとめに多少関係しました。いろいろ意

見を聞かれたりしたことを覚えています。

早々と生涯教育特集

—昭和44年—

鈴木 平和条約が発効したのが昭和二十七年ですが、文部時報はその前年あたりからページ数も増えたり、中身もだんだんと落ち着いてきたように思えます。昭和二十二年度から「THE MONBU-ZHO」と英語表記を表紙に併用していたのが、独立後の昭和二十八年度からはそれが取れていますね。

有光 ああそうですね。それは気が付かなかった。

鈴木 「日本の教育九十年」とか「中教審の答申」とか「日本の教育百年」とか、我が国の文教史上重要な、あるいは記念すべき特集がいろいろ組まれているほか、今、中教審では生涯教育の問題に取り組まれています。その生涯教育をいち早く、昭和四十四年の五月号で特集テーマに取り上げています。四十六年のいわゆる大答申が出る前ですけれど、その号を読みますと、波多野完治先生が司会をされ

て、生涯教育という考え方が日本へ入ってきたばかりの問題について座談会を行っています。有光先生は四十六年答申当時の中教審に委員として入っておられますね。

有光 そうでした。ですから四十六年答申にも生涯教育のことを若干触れているわけです。

鈴木 確かに触れておりますね。

座談会の内容はかなり翻訳といえますか、紹介されたものをどう解釈するかという感じの生涯教育の扱いのようで、今と同じようにどうしてそんなに一生懸命、生涯勉強をする必要があるんだという議論がやっぱりあったようですね。

文部時報への期待

鈴木 有光先生は現在、中教審の生涯教育小委員会の座長をしておいでですが、これはこれからの文教行政の一つの大きな柱になる問題だと思います。そういう問題を含めまして、今後の重要な文教施策と文部時報との係わり合いなどについてお話しを承りたいと思います。

有光 これは注文というよりお願いですが、文部行政の骨格を歴史的に、正確に伝えていただきたいことはもちろんなんですし、それは非常に大事なことだと思っております。しかし、その骨格だけではない、ときどき肉付けをしていただいたり、あるいは血を通していただくようなことをお考えいただくと、また読者の受け止め方が違ってくるのではないのでしょうか。

先にも申しましたが、私が編集委員長をしておりましたときに企画しました文部省創置七十周年記念特集号の座談会など、当時の文部大臣や次官とかの、いろんな日常のお話しを聞かせてもらいますと、当時の文部省の姿が浮かび上ってくるわけですね。

鈴木 そうですね。あれは本当におもしろい記事でした。

有光 それに、血が通った、あるいはまた単なる編年史でなくて、いろいろな施策がどういうところから必然的に出てきたかということについての肉付けをするとかですね。そういう面も今後何か折あるときに考えていただくようなことがあると、非常に良いのではないかと思います。

鈴木 先生は、戦前戦後の大変な時代に重要な地位におられて、なおその時代に今の先生のおっしゃるような企画を試みて、文教行政を親しみ易く、分り易く多くの国民に読んでもらえるよう努力をなさったわけで、大変貴重な御助言をいただきました。われわれは先生の時代からみますと、もっとそれが可能な時代に生きているわけですから、さらに一層の努力をしなければならぬと思います。今後とも御指導をお願い申し上げます。

本日はどうもありがとうございました。

(敬称略)



文部時報掲載論文等一覧①

▽第五二五号(昭和10年9月1日)

- ・学制改善の要点 文部大臣 松田 源治
 - ・帝国憲法制定の精神 枢密顧問官 金子堅太郎
 - ・欧米各国学者 政治家の評論 伯 爵 岩原 拓
 - ・体育運動と国家観念 文部大臣官房体育課長・医学博士 岩原 拓
 - ・青年学校と国家観念 文部省社会教育局青年教育課
 - ・青年学校に関する法令解説(一) 文部省社会教育局青年教育課 青戸 精一
 - ・実業学校教員検定に就て(一) 文部兼教員検定委員会書記 大迫 秀
 - ・資料文部省沿革略(一) 文部大臣官房文書課
- ▽第五二六号(昭和10年9月11日)
- ・帝国憲法制定の精神 (承前) 金子堅太郎
 - ・欧米各国学者 政治家の評論 (承前) 金子堅太郎

文部時報が現在の雑誌のスタイルになったのは、昭和十年のことである。それ以前は、法律、勅令、告示等を収載したいいわゆる官報的なものであったが、昭和十年九月一日号(第五二五号)からは、従来の編集方法を改めて、当面の文教の課題、教育行政の動向などについての論文や解説を掲載するようになった。これらの中には、歴史的にも重要なものがあり、又現時点においても有益なものも少なくない。そこで、創刊60周年記念特集の一環として、本号から、昭和十年九月一日号以降文部時報に掲載された主な論文等の題名・筆者を順次紹介することとする。(編集部)

・松陰全集を通して女子教育及家庭教育を考ふ(四)
 文部省督学官 堀口きみこ
 ・大乗禅の面目(二)
 天竺 接三
 ・青年学校に関する法令解説
 青戸 精一

▽第五四二号(昭和11年3月1日)
 ・国定教科書の編纂方針に就て(一)
 文部省編集課長 藤岡 継平
 ・理科教授に就て(四)
 倉林源四郎
 ・漢詩の源流(二)
 岩垂 憲徳
 昭和九年度壮丁教育調査概況(抄録)(四)
 文部省社会教育局

▽第五四三号(昭和11年3月11日)
 ・国定教科書の編纂方針に就て(二)
 藤岡 継平
 ・高等数学の実用に就て
 広島高等師範学校教授 光藤富士男
 ・松陰全集を通して女子教育及家庭教育を考ふ(三)
 堀口きみこ
 昭和九年度壮丁教育調査概況(抄録)(六)
 文部省社会教育局

▽第五四四号(昭和11年3月21日)
 ・学校教育と宗の關係に就て
 文部省普通学務局長 河原 春作
 ・国定教科書の編纂方針に就て(三)
 藤岡 継平
 ・秋尊降誕花祭について
 文部省督学官 坂井 喚三
 ・松陰全集を通して女子教育及家庭教育を考ふ(四)
 堀口きみこ
 昭和九年度壮丁教育調査概況(抄録)(七)
 文部省社会教育局

▽第五四五号(昭和11年4月1日)
 ・青年学校の現情に就て
 文部省社会教育局長・男爵 山川 建
 ・学校建築の話(一)
 文部技官 高橋理一郎
 ・日本刀の話
 文部省国定調査課託 本間 順治
 藤岡 継平

・松陰全集を通して女子教育及家庭教育を考ふ(四)
 堀口きみこ
 ・青年学校に関する法令解説(九)
 青戸 精一
 ・資料文部省沿革略(六)
 文部大臣官房文書課

▽第五四六号(昭和11年4月11日)
 ・尋常小学修身書卷三の編纂趣意並びに其の取扱方
 文部省図書監修官 藤本 萬治
 ・釈奠(孔子及び弟子を祭る儀の話)
 文部省図書局 岩垂 憲徳
 ・学校建築の話(三)
 高橋理一郎
 ・青年学校に関する法令解説(九)
 青戸 精一

▽第五四七号(昭和11年4月21日)
 ・尋常小学算術第二学年用編纂趣旨
 文部省図書監修官 塩野 直道
 ・天長節の唱歌に就て
 文部省図書局 和田信二郎
 ・学校建築の話(四)
 高橋理一郎
 ・史蹟名勝天然記念物保存法に依り指定せられたる
 儒教教育機関の史蹟
 文部省宗務局 古谷 清

▽第五四八号(昭和11年5月1日)
 ・小学校児童に告ぐ
 文部大臣 平生飢三郎
 ・春と衛生
 文部省学校衛生官 大西次次郎
 ・尋常小学算術第二学年用上編纂趣旨(一)
 文部省図書局 塩野 直道
 ・再武装せるライオンランド
 文部省図書局 松尾 俊郎
 ・資料文部省沿革略(七)
 文部大臣官房文書課

▽第五四九号(昭和11年5月11日)
 ・教員の覚悟
 文部次官 三邊 長治
 ・最近の学校視察に於ける所感
 文部省督学官 龍山 義亮
 ・小学書方手本編纂の精神
 文部省図書監修官 各務 虎雄

・資料全国漁業出稼青年滞留情況調査概況
 文部省社会教育局青年教育課

▽第五五〇号(昭和11年5月21日)
 ・体育運動主事會議に於ける訓示
 文部大臣 平生飢三郎
 ・教科書の挿画
 文部省図書監修官 大岡 保三

▽第五五一号(昭和11年6月1日)
 ・学校衛生技師會議に於ける訓示(要旨)
 文部大臣 平生飢三郎
 ・国体明徴と教科書
 文部省図書局長 芝田 徹心
 ・ブラジルにおける日本人小学校
 文部省図書監修官兼督学官 佐野保太郎

・移植民教育と移植訓練所
 文部理事官 川見 禎一
 ・資料道府県並市に於ける教化映画利用状況に関する調査概要
 文部大臣官房文書課

▽第五五二号(昭和11年6月11日)
 ・高等小学凶画第二学年用編纂趣旨 東京高等師範学校教授 板倉 賛治
 ・市町村立小学校教員俸給費経理に関する一考察
 文部理事官 岡田 計介
 ・六月十九日の皆既日食
 昭和11年日食準備委員会幹事・東京天文技師 福見 尚文

▽第五五三号(昭和11年6月21日)
 ・帝都教育振興会に於ける訓示
 文部大臣 平生飢三郎
 ・新訂高等小学唱歌編纂趣旨
 文部省図書監修官 各務 虎雄
 ・私立学校経営の問題
 文部事務官 清水 芳一
 ・史蹟として指定された石器時代遺跡
 文部省史蹟調査課託 上田 三平

・第六十九回帝国議會貴衆両本會議に於ける文部省關係事項一覽
 文部大臣官房文書課

▽第五五四号(昭和11年7月1日)
 ・地方長官會議及勤労者教育協議會に於ける訓示
 文部大臣 平生飢三郎

・小学理科書の取扱方に就いて
 文部省図書監修官 桑木 来吉
 ・邦楽科設置に就いて
 東京音楽学校長 乗杉 嘉寿
 ・日本大
 史蹟名勝天然記念物委員会委員 錦木外岐雄
 東京帝国大学教授理学博士 海軍中将 伍堂 卓雄

・最近の独逸に於ける青年運動(一)
 文部省体育課 田村 森次
 ・第十一回オリムピック大会
 文部大臣官房文書課

▽第五五五号(昭和11年7月11日)
 ・学務部長會議に於ける訓示(要領)
 文部大臣 平生飢三郎
 ・改正学校体操教授要目に就て
 文部大臣官房体育課長・医学博士 岩原 拓
 ・国民精神文化研究所概観
 国民精神文化研究所長 関尾 龍吉
 ・科学博物館の使命に就て
 東京科学博物館学芸官 丸茂 忠雄
 ・最近の独逸に於ける青年運動(二)
 海軍造兵中将 伍堂 卓雄

▽第五五六号(昭和11年7月21日)
 ・義務教育年限延長問題特輯
 ・義務教育年限延長の教育的考察
 文部省教育調査部長・文学博士 篠原 助市
 ・義務教育年限延長に就て
 東京女子高等師範学校校長 下村 壽一
 ・国策遂行に關し人的民力の現状に就て
 陸軍省医务局長 小泉 親彦
 ・義務教育年限の延長に就て
 帝國教育會評議員會議長・子爵 野村 益三

- ・義務教育の觀念に就て 衆議院議員 山根 儀重
- ・義務教育年限延長の問題 東京帝國大學助教 海後 宗臣
- ・國民地位の向上と義務教育の年限延長

- ・實現を期す 文部省學校衛生官 大西永次郎
- ・速に義務教育年限を八箇年に延長すべし 經濟學博士 阿部 賢一
- ・義務教育年限延長問題に就て 仙台市長 渋谷徳三郎
- ・義務教育年限延長に就て 全国町村長会主事 福井 清通
- ・各國に於ける義務教育年限と其の延長に就て 帝國農會幹事 高島 一郎
- ・各國に於ける義務教育年限と其の延長に就て 文部省教育調査部

▽第五五七号(昭和11年8月1日)

- ・第一回青年学校事務担当者講習会開会式に於ける訓示 文部大臣 平生飢三郎
- ・青年学校の教授及訓練 文部省社会教育官 千葉 敬止
- ・日本庭園の鑑賞 文部省農教局嘱託 吉永 義信
- ・第十一回実業学校卒業程度検定試験問題並答案講評 文部省実業学務局
- ・資料 文部省沿革略(十) 文部大臣官房文書課

▽第五五八号(昭和11年8月11日)

- ・欧米の社会教育視察より歸りて 文部省社会教育局成人教育課長兼庶務課長 松尾 長造
- ・航海練習船を中心として 航海練習所嘱託東京高等商船学校教授 小門和之助
- ・英国セントラル・スクールに於ける一般教育及数学教育について 文部省在外研究員 佐藤良一郎
- ・第十一回実業学校卒業程度検定試験問題並答案講評(承前) 文部省実業学務局

- ・ポストン日本古美術展覧會に輸出せる国宝及重要美術品等に就て 文部省宗教局保存課

▽第五五九号(昭和11年8月21日)

- ・日本近世史授業の必要 維新史料編纂官 藤井甚太郎
- ・江戸時代の学校建築に就て(一) 名古屋高等工業学校助教 城戸 久
- ・「専檢」に就て 文部省普通学務局 伊藤 龜吉
- ・昭和九年度学校給食施設に関する調査の概要 文部大臣官房体育課

▽第五六〇号(昭和11年9月1日)

- ・文部時報改善一周年に際して 文部大臣報編纂委員一同
- ・東北地方と移植民教育 盛岡高等農林学校長 上村 勝爾
- ・教育書道の理念 文部省普通学務局 石橋啓十郎
- ・江戸時代の学校建築に就て(二) 名古屋高等工業学校助教 城戸 久
- ・資料 文部省沿革略(十一) 文部大臣官房文書課

▽五六一号(昭和11年9月11日)

- ・オリズムピック東京開催と我國民の覚悟 文部大臣 平出飢三郎
- ・我國勤勞作業教育と独乙に於ける國家労働奉仕の精神 東京高等師範学校教授 野尻 重雄
- ・現代の衣服材料並にその取扱上の諸注意 東京工業大學助教 菱山 衡平
- ・消化の話 奈良女子高等師範学校教授 桑野 久任

文部時報掲載論文等一覽②

- ▽第五六二号 (昭和11年9月21日)
 - ・第四十九回視学講習会に於ける訓示 文部大臣 平生飢三郎
 - ・氣質と教育 東京女子高等師範学校教諭兼教授 古川 竹二
 - ・盲学校初等部修身書編纂趣旨について 文部省図書監修官 加藤 将之
 - ・自然物を国宝に指定するの議 史蹟名勝天然記念物調査委員会委員・東京帝国大学名誉教授・理学博士 脇水鐵五郎
 - ・文部省の話 文部大臣官房文書課長代理 堀池 英一
- ▽第五六三号 (昭和11年10月1日)
 - ・農村工芸概論 東京高等工業学校校長 安田 祿造
 - ・幼稚園保育に於ける観察指導の実際 東京女子高等師範学校教授 堀 七蔵
 - ・明治初期の学制諸案と辻新次先生(一) 文部省図書局嘱託 岩垂 憲徳
 - ・掃除のしかた(抄録) 金沢医科大学 金沢医科大学
 - ・文部省沿革略(十二) 神宮神部書長 御巫 清白
 - ▽第五六四号 (昭和11年10月11日)
 - ・学校生徒児童の神宮参拝に就て 東北帝国大学教授 吉田 良一
 - ・国史上の諸問題 文部省図書局嘱託 岩垂 憲徳
 - ・明治初期の学制諸案と辻新次先生(二)
 - ・入学望者に告ぐ
 - ▽第五六五号 (昭和11年10月21日)
 - ・市町村立小学校教員俸給府県支弁問題特輯 市町村立小学校教員俸給道府県負担に就て
 - ・市町村立小学校教員俸給道府県支弁に就いて 文部省普通学務局学務課長兼文部大臣官房文書課長代理 堀池 英一
 - ・小学校教員俸給道府県支弁に就いて 武部 欽一

- ・教育給府県支弁問題を繞って 東京府会議員 為藤 五郎
- ・小学校教員給府県費支弁に就いて 全国連合小学校教員会長 中澤 留
- ・小学校教員給府県費支弁の問題 衆議院議員・伯爵 山根 儀重
- ・小学校教員俸給道府県費負担案を評す 衆議院議員 二荒 芳徳
- ・小学校教員給の道府県負担と教育 帝國教育会専務理事 船田 中
- ・小学校教員俸給道府県費支弁案に就いて 栃木県学務部長 藤井 利譽
- ・小学校教員俸給道府県支弁に就いて 内務事務官 栗屋 謙
- ・市町村立小学校教員俸給道府県支弁に就いて 東京女子高等師範学校校長 相野田彌平
- ・思想上より見たる小学校教員俸給府県支弁問題 國民精神文化研究所長 三好 重夫
- ▽第五六六号 (昭和11年11月1日)
 - ・教育の第一義 伯爵 下村 壽一
 - ・明治天皇の聖徳に就いて(一) 公立明治天皇御紀編纂長・東京帝国大学名誉教授・文学博士 関屋 龍吉
 - ・オリムピック時言 文部大臣官房体育課長・医学博士 清浦 奎吾
 - ・会計講話 商工省臨時産業合理化局財務管理委員 立上 參次
 - ・小学校裁縫新教授書の活用 大坂市立高等西華女学校教諭 岩原 拓
 - ・入学望者に告ぐ 高田 コスエ 東 爽五郎
 - ▽第五六七号 (昭和11年11月11日)
 - ・全国中学外三学校校長會議に於ける訓示要領 文部大臣 平生飢三郎

・東京科学博物館のテレビジョン新設に就いて

秋保 安治

・農村生活、特に農村青年と図書館事業

・明治初期の学校教育に見はれたる皇学漢字の論争

・入学志望者に告ぐ

・市町村立小学校教員俸給道府県負担に就いて

・最近に於ける講演と訓示

・新嘗祭の御儀に就いて

・明治天皇の聖徳に就いて(二)

・植物水分生理・生長生理・繁殖生理の領域に於ける近時

・我が国に於けるベスタロッチー運動青森県師範学校教諭

・入学志望者に告ぐ

・第五六九号(昭和11年12月1日)

・文部省直轄高等専門諸学校入学試験問題並答案講評特輯

・第五七〇号(昭和11年12月11日)

・学校建築物の保存に就いて

・本邦畜産の趨勢

・布哇に於ける日本語教育 航海練習所技師練習船日本丸船長

・第五七一号(昭和11年12月21日)

・義務教育八年制実施の必要

・高等小学国史上巻の改訂に就いて

・中等教育教材研究の一例

・イェスの生涯

・第五七二号(昭和12年1月1日)

・学校身体検査規程改正の趣旨及要点

・第五七六号(昭和12年2月21日)

・教育方法の原理(一)

・憲法制定の精神(三)

・第五七七号(昭和12年3月1日)

・五ヶ条御誓文奉戴七十年記念特輯

・五ヶ条御誓文奉戴七十年になり全国教育者に告ぐ

・五ヶ条御誓文奉戴七十年を迎へて

・五ヶ条御誓文の由来

・五ヶ条御誓文と帝國議會

・所感 九十五翁

・五ヶ条御誓文奉戴七十年記念に際して

・五ヶ条御誓文を拝し奉りて

・五ヶ条御誓文の国政維新期の精神的意義

・五ヶ条御誓文に就いて

・五ヶ条御誓文と婦徳の涵養

・五ヶ条御誓文第三条に就いて

・五ヶ条御誓文奉戴七十年に當つて

・御誓文を拝して

・第五七八号(昭和12年3月11日)

・我が国に於ける教育財政に就いて

・明治天皇の聖徳に就いて(一)

・年頭の辭

・新春を迎へての所感

・新年を迎へて

・新年の意義

・学校教育に於ける創造力の涵養に就いて

・平仮名の発達

・人生観と教育

・女子の補習教育について

・学校に於ける保健養護

・明治初期の皇漢学教科用書と其の解題文部省図書局

・総合郷土研究に基く郷土教育

・今年開催せらるる世界教育會議に就いて

・文部省沿革略(十三)

・第五七三号(昭和12年1月21日)

・独逸に於ける青少年教育

・園芸概論

・フランスの田舎の小学校

・第五七四号(昭和12年2月1日)

・憲法制定の精神(一)

・園芸概論(二)

・園芸概論(三)

・文部省沿革略(十四)

・独逸小学校見学記 文部省在外研究員・高松高等商業学校教授

・第五七五号(昭和12年2月11日)

・紀元節を祝ひ奉りて

・神武天皇の御創業

・卒業期前の訓育

・憲法制定の精神(二)

平生飢三郎

山本 厚三

河原 春作

加藤 将之

早川 富正

吉沢 義則

近藤 壽治

堀口きみこ

大西永次郎

岩垂 憲徳

小田内通敏

水野 常吉

文部大臣官房文書課

河原 謙蔵

松井 謙吉

友田 宜孝

井上 孚麿

松井 謙吉

文部大臣官房文書課

大泉 行雄

大森 音吉

下村 壽一

井上 孚麿

文部省図書監修官

▽第七九六号(18.8.25) 国民学校職員の待遇改善に就いて 文部大臣・子爵 岡部 長京

▽第七九七号(18.9.10) 帝國宗士院議員・法相宗長 佐伯 虎胤

▽第七九八号(18.9.23) 文部大臣・子爵 岡部 長京

▽第七九九号(18.10.10) 文部省総務局長 藤野 忠

▽第八〇〇号(18.10.23) 文部省事務官 山本 栄喜

▽第八〇一号(18.11.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八〇二号(18.11.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八〇三号(18.12.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八〇四号(18.12.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八〇五号(19.1.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八〇六号(19.1.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八〇七号(19.2.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八〇八号(19.2.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八〇九号(19.3.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八一〇号(19.3.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八一一号(19.4.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八一二号(19.4.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八一三号(19.5.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八一四号(19.5.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八一五号(19.6.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八一六号(19.6.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八一七号(19.7.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八一八号(19.7.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八一九号(19.8.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八二〇号(19.8.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八二一号(19.9.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八二二号(19.9.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八二三号(19.10.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八二四号(19.10.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八二五号(19.11.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八二六号(19.11.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八二七号(19.12.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八二八号(19.12.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八二九号(20.1.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八三〇号(20.1.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八三一号(20.2.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八三二号(20.2.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八三三号(20.3.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八三四号(20.3.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八三五号(20.4.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八三六号(20.4.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八三七号(20.5.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八三八号(20.5.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八三九号(20.6.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八四〇号(20.6.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八四一号(20.7.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八四二号(20.7.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八四三号(20.8.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八四四号(20.8.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八四五号(20.9.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八四六号(20.9.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八四七号(20.10.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八四八号(20.10.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八四九号(20.11.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八五〇号(20.11.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八五一号(20.12.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八五二号(20.12.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八五三号(21.1.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八五四号(21.1.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八五五号(21.2.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八五六号(21.2.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八五七号(21.3.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八五八号(21.3.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八五九号(21.4.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八六〇号(21.4.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八六一号(21.5.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八六二号(21.5.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八六三号(21.6.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八六四号(21.6.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八六五号(21.7.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八六六号(21.7.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八六七号(21.8.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八六八号(21.8.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八六九号(21.9.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八七〇号(21.9.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八七一号(21.10.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八七二号(21.10.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八七三号(21.11.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八七四号(21.11.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八七五号(21.12.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八七六号(21.12.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八七七号(22.1.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八七八号(22.1.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八七九号(22.2.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八八〇号(22.2.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八八一号(22.3.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八八二号(22.3.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八八三号(22.4.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八八四号(22.4.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八八五号(22.5.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八八六号(22.5.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八八七号(22.6.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八八八号(22.6.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八八九号(22.7.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八九〇号(22.7.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八九一号(22.8.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八九二号(22.8.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八九三号(22.9.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八九四号(22.9.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八九五号(22.10.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八九六号(22.10.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八九七号(22.11.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八九八号(22.11.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽第八九九号(22.12.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽八九〇号(22.12.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽八九〇一号(23.1.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽八九〇二号(23.1.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽八九〇三号(23.2.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽八九〇四号(23.2.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽八九〇五号(23.3.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽八九〇六号(23.3.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽八九〇七号(23.4.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽八九〇八号(23.4.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽八九〇九号(23.5.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽八九一〇号(23.5.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽八九一一号(23.6.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽八九一二号(23.6.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽八九一三号(23.7.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽八九一四号(23.7.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽八九一五号(23.8.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽八九一六号(23.8.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽八九一七号(23.9.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽八九一八号(23.9.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽八九一九号(23.10.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽八九二〇号(23.10.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽八九二一号(23.11.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽八九二二号(23.11.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽八九二三号(23.12.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽八九二四号(23.12.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽八九二五号(24.1.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽八九二六号(24.1.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽八九二七号(24.2.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽八九二八号(24.2.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽八九二九号(24.3.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽八九三〇号(24.3.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽八九三一号(24.4.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽八九三二号(24.4.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽八九三三号(24.5.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽八九三四号(24.5.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽八九三五号(24.6.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽八九三六号(24.6.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽八九三七号(24.7.10) 文部省事務官 岡田 孝平

▽八九三八号(24.7.23) 文部省事務官 岡田 孝平

▽八九三九号(24.8.10) 文部省事務官 岡田 孝平

注 文部時報は、この後休刊となり、戦後(21年1月)復刊されますが、戦後発行分に ついては、又の機会に譲りたいと思います。

